

## 利根町教育委員会定例会会議録

令和5年8月29日 午後2時00分開会

### 1. 出席委員

教 育 長	海老澤 勤 君
教育長職務代理者	佐藤 忠信 君
委 員	石井 豊 君
委 員	巻島 久 君
委 員	川上 有香 君

### 1. 欠席委員

な し

### 1. 出席事務局職員

学校教育課長	中村 寛之 君
指導課長	丹 晴幸 君
生涯学習課長	弓削 紀之 君
学校教育課長補佐	久野 俊秀 君
生涯学習課長補佐	古山 栄一 君
生涯学習センター課長補佐	大津 聖二 君
文化センター課長補佐	中村 裕子 君
図書館係長	飯田 江里子 君
指導課係長	野田 あゆ美 君

### 1. 議事日程

#### 議 事 日 程

令和5年8月29日（水曜日）

午後2時00分開会

- 日程第1 報告第22号 教職員の休暇等の専決処分について  
報告第23号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について  
(令和5年7月分)
- 日程第2 議案第41号 利根町学校給食弁当代替者対応補助金交付規則の制定について

議案第 42 号 令和 5 年度利根町一般会計補正予算（第 3 号）教育関係予算の  
意見の申出について

議案第 43 号 令和 4 年度利根町一般会計歳入歳出決算教育関係決算の意見の  
申出について

日程第 3 その他

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第 22 号 教職員の休暇等の専決処分について

報告第 23 号 利根町教育委員会後援名義の使用承認について  
(令和 5 年 7 月分)

日程第 2 議案第 41 号 利根町学校給食弁当代替者対応補助金交付規則の制定について

議案第 42 号 令和 5 年度利根町一般会計補正予算（第 3 号）教育関係予算の  
意見の申出について

議案第 43 号 令和 4 年度利根町一般会計歳入歳出決算教育関係決算の意見の  
申出について

日程第 3 その他

---

午後 2 時 00 分開会

**○教育長（海老澤 勤君）** 暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。令和 5 年 8 月、教育委員会定例会を開会いたします。

今日ご審議いただく議案は、専決処分を含む報告 2 件、議案 3 件でございます。議題に入ります前に、報告第 22 号、教職員の休暇等の専決処分についてにつきましては、人事に関する案件のため、また、議案第 42 号、令和 5 年度利根町一般会計補正予算（第 3 号）、教育関係予算の意見の申出について、及び議案第 43 号、令和 4 年度利根町一般会計歳入歳出決算教育関係決算の意見の申出についてにつきましては、町長の公正円滑な町政執行を確保する観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 号のただし書きに基づき、非公開にしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（海老澤 勤君）** ただいまご承認いただきましたので、報告第 22 号、議案第 42 号及び第 43 号を非公開といたします。それでは、日程第 1、報告第 22 号、教職員の休暇等の専決処分についてを議題といたします。担当課長に説明を求めます。

(「非公開」により省略)

**○教育長（海老澤 勤君）** はい。説明が終わりました。ご意見ご質問等ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○教育長（海老澤 勤君）** では、報告第 22 号，教職員の休暇等の専決処分についてにつきましては，原案の通り承認いたします。

---

**○教育長（海老澤 勤君）** 続きまして，報告第 23 号，利根町教育委員会後援名義の使用承認について，令和 5 年 7 月分を議題といたします。担当課長に説明を求めます。

**○生涯学習課長（弓削 紀之君）** はい。報告第 23 号利根町教育委員会に後援名義の使用承認について，地方教育行政の組織及び運営に関する法律，第 25 条第 3 号及び利根町教育委員会事務委任規則第 4 条第 2 項の規定により，別紙の通り報告します。

では別紙をご覧ください。2 件の承認を行っております。

まず 1 件目，申請団体，利根町町民絵画展実行委員会，事業名，第 11 回利根町町民絵画展，開催日，7 月 26 日水曜日から 8 月 1 日火曜日，場所は利根町役場イベントホール，多目的ホール。目的としまして，絵画愛好家が参加できる作品展として芸術文化の振興及び普及を図ることを目的とします。対象者は利根町在住の絵画制作者となっております。

2 件目，申請団体，利根町グラウンドゴルフ協会，事業名，第 10 回利根町民グラウンドゴルフ大会，開催日，10 月 28 日土曜日，場所，浄化センター多目的広場。目的，シニア世代が気軽に楽しめるグラウンドゴルフの普及拡大や，参加者相互の親睦と交流を図ることが目的です。対象者は利根町在住在勤の 18 歳以上，以上 2 件の承認を行っております。

説明は以上です。

**○教育長（海老澤 勤君）** はい。説明が終わりました。ご意見ご質問等ございますか。はい。佐藤委員。

**○委員（佐藤 忠信君）** この絵画展，先日見させてもらったんですが，本当に多彩な方々が利根町にいるんだなと。絵画のいろんなスタイルがすごく楽しく見させていただきました。こういった愛好家が参加できるということで，この募集は主催者の方が，こうなんでしょう，役場のホームページか何かを通じて募集してるのか，例えばこのグラウンドゴルフも利根町在住の 18 歳以上の人に参加できると，よく体育協会というんですか，それに参加してるチームでないといけないとか，そういうことはなくて，在住であれば，チーム組んで出られるのか，そういった一般の方がどうやって参加しているのか。

○教育長（海老澤 勤君） はい。弓削課長。

○生涯学習課長（弓削 紀之君） はい、募集の方ですが、町民絵画展実行委員会の方で、このようなチラシを配り募集をしています。町民絵画展で出品作品を募集いたしますという形で、実行委員会の方でチラシを作って、募集をかけているところです。

○委員（佐藤 忠信君） 一応作品が来たら、セレクションというか、不適切な表現とかよくあると思うんですが、良くニュースにもなったりしてるんですが。そういったものは例えば表現の自由だとか、そういう事例なのか、線引きみたいなのはもう、この実行委員会の方で判断ってことですよね。

○生涯学習課長（弓削 紀之君） そうですね作品を出してもらって実行委員会の方で一応見て、展示してるとおられますので、実行委員会一度、ちゃんと確認してと思います。はい。

○教育長（海老澤 勤君） グラウンドゴルフは。

○生涯学習課長（弓削 紀之君） グラウンドゴルフ協会が主催している大会なので、グラウンドゴルフ協会に加盟してる団体の大会だと思います。

○学校教育課長（中村 寛之君） 18歳以上なので、利根町在勤在住で応募した方は出すってことで。中心になるのは、高齢者の方、グラウンドゴルフやってますんで、そういう方に声かけを協会の方がして、なおかつ、ここに書いてある在勤在住の18歳以上の方。大会の方は協会主催のもとに開催しようということをやっているものと思います。

○教育長（海老澤 勤君） 他にいかがですか。よろしいですか。はい。では、報告第23号、利根町教育委員会後援名義の使用承認について、令和5年7月分につきましては原案の通り承認いたします。

---

○教育長（海老澤 勤君） 続きまして日程第2、議案第41号、利根町学校給食弁当代替者対応補助金交付規則の制定についてを議題といたします。担当課より説明を求めます。はい。

○学校教育課長（中村 寛之君） それでは、議案第41号利根町学校給食弁当代替者対応補助金交付規則の制定につきまして、ご説明いたします。

提案理由でございますが、利根町立小中学校の学校給食費が無償となっている期間に限り、アレルギー等の理由により給食の提供を受けることができず、弁当代応している児童または生徒の保護者に対し、給食費相当額を補助することについて、必要な事項を定める必要があり、新たに規則を制定したいので提案するものです。次のページの別紙をご覧ください。

第1条では、趣旨として、この補助金を交付。この補助金の交付については、利根町立小中学校の学校給食費が無償となっている期間に限るとしております。

第2条では、補助対象者を定めております。第1号では、食物アレルギーに関する医師の証明があり、学校給食において完全弁当代応している児童または生徒の保護者としており

ます。第2号では、食物アレルギーに関する医師の証明があり、学校給食に向け、弁当対応をしており、牛乳の提供を受けている児童または生徒の保護者としております。第3号では、その他教育長が特に必要と認めた児童または生徒の保護者としております。

第3条では補助金の額を定めております。

第4条では補助金の交付申請を定めております。

第5条では補助金の交付決定等を定めております。

第6条では、交付決定の取り消し等を定めております。

第7条では、補足として、この規則に定めるもののほか、必要な事項は教育長が別に定める。

としております。

附則といたしまして、この規則は令和5年4月1日から施行するものとしております。説明は以上でございます。

○**教育長（海老澤 勤君）** はい。説明が終わりました。ご意見ご質問等ございますか。はい。佐藤委員。

○**委員（佐藤 忠信君）** 基本的にはこれでいいんじゃないかと思います。第3条の、施行規則第7条の規定に該当するということで、施行規則の第7条第1項第4号に、体験入学により学校給食の提供を受けたときとあるんですが、体験学習、そういう仕組みってあったんでしたっけ。

○**教育長（海老澤 勤君）** はい。中村課長。

○**学校教育課長（中村 寛之君）** めったにないことなんですけども、他から出てきて、地元にちょっといて、その間体験入学したいということで、文小小学校で1年ぐらい前にありました。

○**教育長（海老澤 勤君）** 海外に居住があって、海外の休み時間に日本に戻ってきてなんてのもあります。

○**委員（佐藤 忠信君）** なるほど。わかりました。ありがとうございます。

○**教育長（海老澤 勤君）** 他にいかがですかね。はい。巻島委員。

○**委員（巻島 久君）** 4月1日から、これを実施ということで、具体的には今何名ぐらいいるのかまたはその予定で何名ぐらいを見込んでいるのかその辺、もしわかれば。

○**教育長（海老澤 勤君）** はい。中村課長。

○**学校教育課長（中村 寛之君）** はい。4月から遡るというのは無償化したのが4月に遡ったので、それで同じように4月に遡りました。対象人数については、今のところ中学生に1名だけです。

○**教育長（海老澤 勤君）** その1名っていうのは牛乳も含めて、全部。

○**学校教育課長（中村 寛之君）** そうですね。

○**教育長（海老澤 勤君）** 他にいかがですか。よろしいですか。はい。では、議案第41号利根町学校給食弁当代替者対応補助金交付規則の制定についてにつきましては原案の通

り承認いたします。

---

**○教育長（海老澤 勤君）** 続いて、議案第 42 号、令和 5 年度利根町一般会計補正予算第 3 号、教育関係予算の意見の申出についてを議題といたします。担当課長に説明を求めます。

（「非公開」により省略）

**○教育長（海老澤 勤君）** はい。他にいかがですか。よろしいですか。はい。では、議案第 42 号、令和 5 年度利根町一般会計補正予算第 3 号、教育関係予算の意見の申出についてにつきましては、原案の通り承認いたします。

---

**○教育長（海老澤 勤君）** 続きまして、議案第 43 号令和 4 年度利根町一般会計歳入歳出決算、教育関係決算の意見の申出についてを議題といたします。担当課長から説明を求めます学校教育課、指導課、生涯学習課の順でお願いします。

（「非公開」により省略）

**○教育長（海老澤 勤君）** 他にいかがでしょう。よろしいですか。では議案第 43 号令和 4 年度利根町一般会計歳入歳出決算教育関係決算の意見の申出についてにつきましては、原案の通り承認いたします。

---

**○教育長（海老澤 勤君）** 日程第 3 その他ですが、何かございますでしょうか。はい、佐藤委員。

**○委員（佐藤 忠信君）** 報道で、教員の働き方改革ということで、ある学校ではもう、宿題はやめると言う事でやってない学校も出てきているんですね。そういった先生の働き方の環境が改善されるというところで、多分都市型のところと地方型のところ、またちょっと温度差がある気がしていて、国の提言が、どこまで地方に反映されるか気になっているところなんですけど、やっぱり利根町もそういった指針に従わなければいけないのか、それともある程度グレーゾーンがあって、このあたりでというのは、各自治体で決められるかというところがちょっと知りたいんですが。

**○教育長（海老澤 勤君）** いろんなポイントがあると思うんですよ。働き方改革と言われてもね。守らなきゃいけない部分と、町独自の創造性を持って作り上げていくところ、或い

は県として、今日の新聞にも、教員の採用を5月に、或いは4年生から3年生の時点で試験を行うと。早め早めに初任者を確保していくっていう、今佐藤委員がおっしゃったのは、ひとつの独自性をどの辺まで取り入れていくのか。学生などは前期後期制、2学期制をとっているところもあれば3学期制をとっているところもある。それから授業数についても、国の方は、標準時間数をかなり上回っているところは削りなさいという方向へ来てますよね。

町の実態をもう一度振り返ってみて、利根小、利根中、2校しかありませんので、授業時数がどんな報告の授業時数がどうなってるのか。本当にたくさんやってるんであれば削っていく方向で考えていきたいし、また、お話したかもしれないけど、来年度、茨城県は、家庭で子供が自由に休んでもいい日を作った、ワーケーション、いつかですね、休みにならない休み、例えば床屋さんであれば火曜日普通休みですよ。そこへ、学校に行かないで家族と一緒に過ごす。或いは、ディズニーランドに行くのもいいだろうし、近くのレストラン行くのもいいだろうし、そういった新しい試みをする。そういうのも市町村へ協力をする、趣旨を理解して進めてもいいよって市町村は手を挙げてくださってということが今協議されているんですね。

だから、是々非々で何か政治家みたいですけど、是々非々で考えていきたいし、また教育委員さんの意見もね、先ほどの町の行事への参加などもね、教育委員さんの意見を頂戴して進めていきたいなというところですね。はい。お答えになってないかもしれない。

**○委員（佐藤 忠信君）** 私が思ったのは、本当にこれが現実的なものなのかというところがやっぱり現場から見ると、ちょっとまだ弱いというか、机上の方でしかないのかなというのは、感じられます。やっぱりそういうところがちょっと気になっている感じですね。わかりました。ありがとうございました。

**○教育長（海老澤 勤君）** その他、何かございますでしょうか。はい。巻島委員。

**○委員（巻島 久君）** はい。皆さんのおかげで、統合小学校がすごくいいスタートを切ったと思います。登下校のバスに関しては、ほとんど私の耳にはマイナス的なことは入ってきませんでした。それで夏休みも非常にいい感じで過ごしたと思います。

今日、子供たちが学校に行くときの様子を見たら、荷物が多くて重くてしょうがないとかそういうのはありましたけれども、学校行きたくないとか、憂鬱だとかっていう話は一つも聞きませんでした。だから、すごくハード面で皆さんが努力してくださったので、いいとは思いますが、心理的に不安に襲われて、学校に足が向くのが遠のくような子がいないかどうかとか、またはそういう話を聞いてもらえる人が、子供たちにとって、家族の中でお母さんとかお父さんに聞いてもらえる子はいいいけれども、そういうのがなかなか言にくいとか、話す時間がないっていう子もいるかもしれないので、学校で担任の先生や関係の先生が、雑談の中でいろいろこうやってくださってると思うんですが、そういう部分、統合したハードのいろんなシステムの部分じゃなくて今度は質的にそういうところを気をつけていかなければいけない時期かなと思いますので、指導課長さんや学校教育課長さんの

方から、各学校の校長先生あたりでどうですかその辺、皆さん頑張ってますかみたいな話で、様子を見ていただければありがたいなと思います。

**○教育長（海老澤 勤君）** 例年ね、1学期に教育委員さんの学校訪問をやってきたわけですが、今年度は2学期にどこかでね、計画を入れてもらって、ぜひ自分の目でも見てもらって、心配なところを挙げていただけたらありがたいと思います。

はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

**○教育長（海老澤 勤君）** それでは、以上で8月の定例会をさせていただきます。ありがとうございました。

午後4時45分閉会